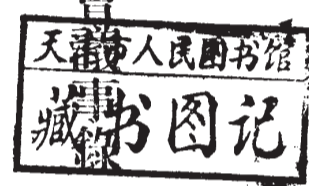
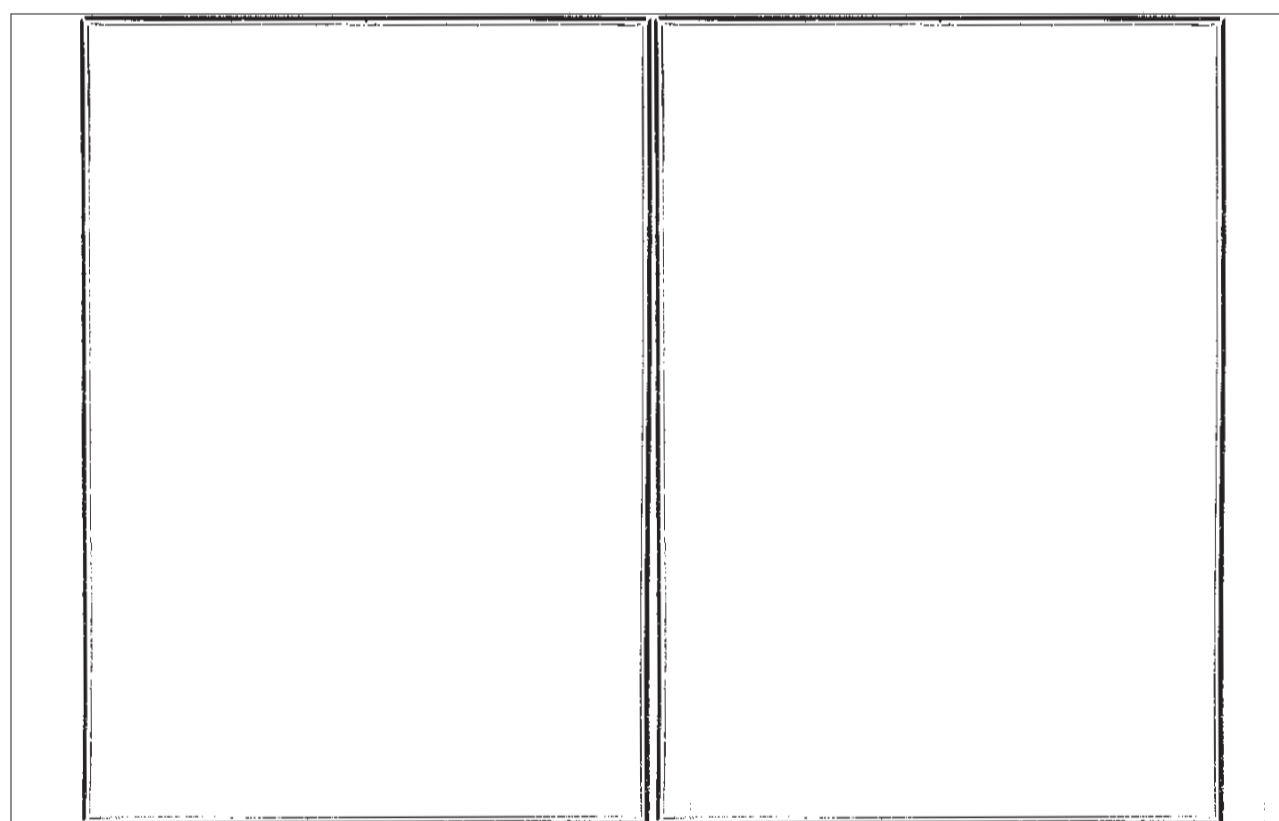
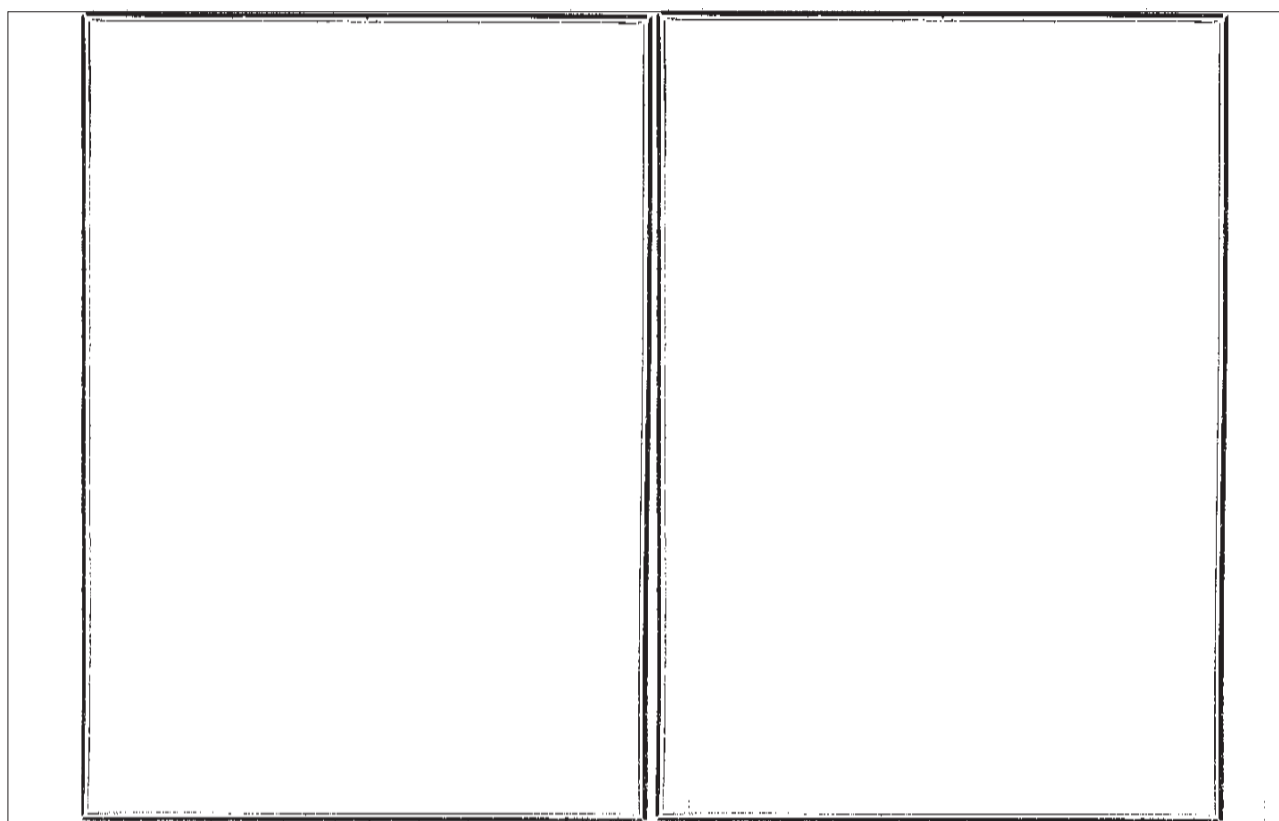


議事錄第四號

明治四十二年通常民會



天津居留民團



議事録目次

第一回

- 一、小幡總領事代理報告 一
- 二、民會議長選舉 五
- 三、明治四十一年民團特別基金決算報告 六
- 四、明治四十一年度民團歳入出總豫算追加案 八
- 五、雜種課金規則中改正案 八
- 六、明治四十二年度民團歳入出總豫算案 八
- 七、居留地内官地拂下の件 九

第二回

- 一、明治四十二年度民團歳入出總豫算案(第一讀會の續) 二一
- 二、居留地内官地拂下の件(第一讀會の續) 二一
- 三、大和公園費支出事後承諾の件 三七
- 四、臨時土木費支出事後承諾の件 四一
- 五、慈善基金設置の件 四一
- 六、公課金督促條例案 四三
- 七、取得課金規則中改正案 四三
- 八、營業課金規則中改正案 四四

第三回

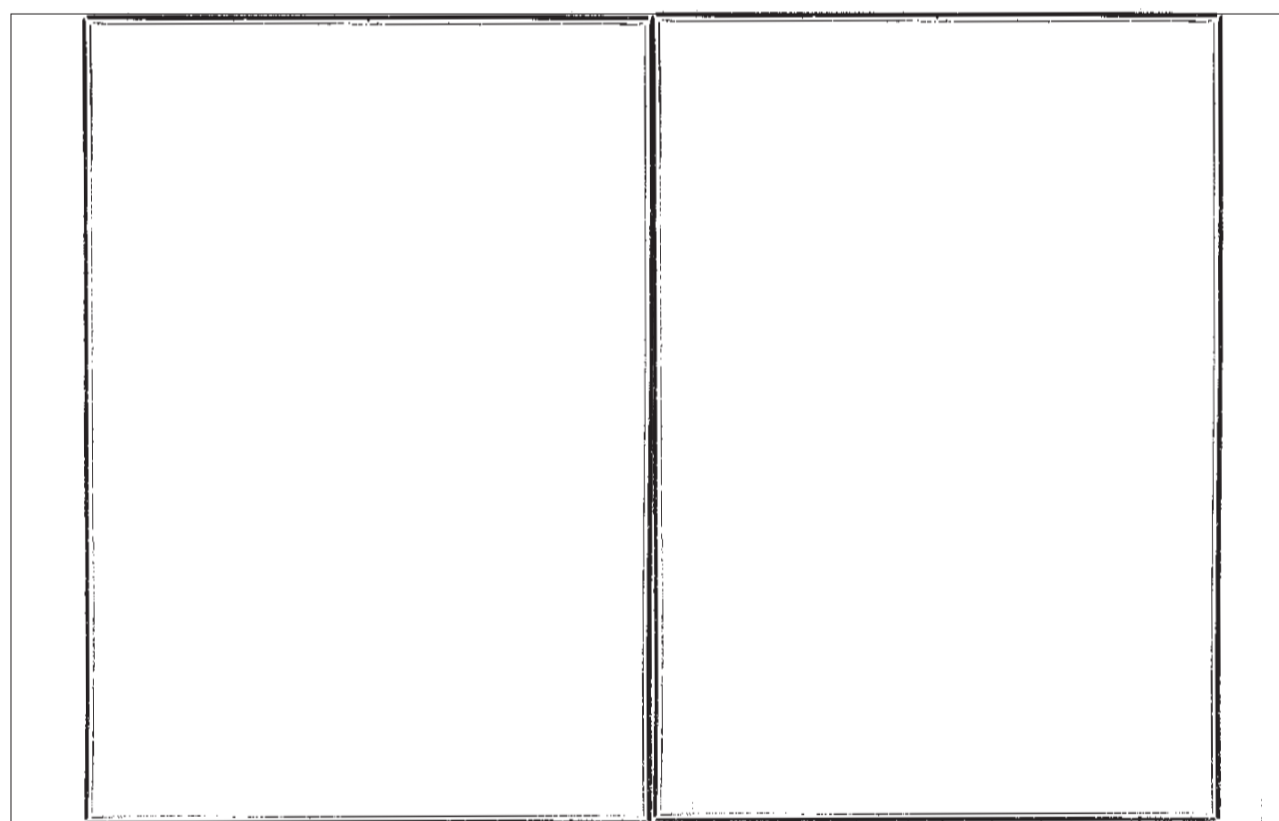
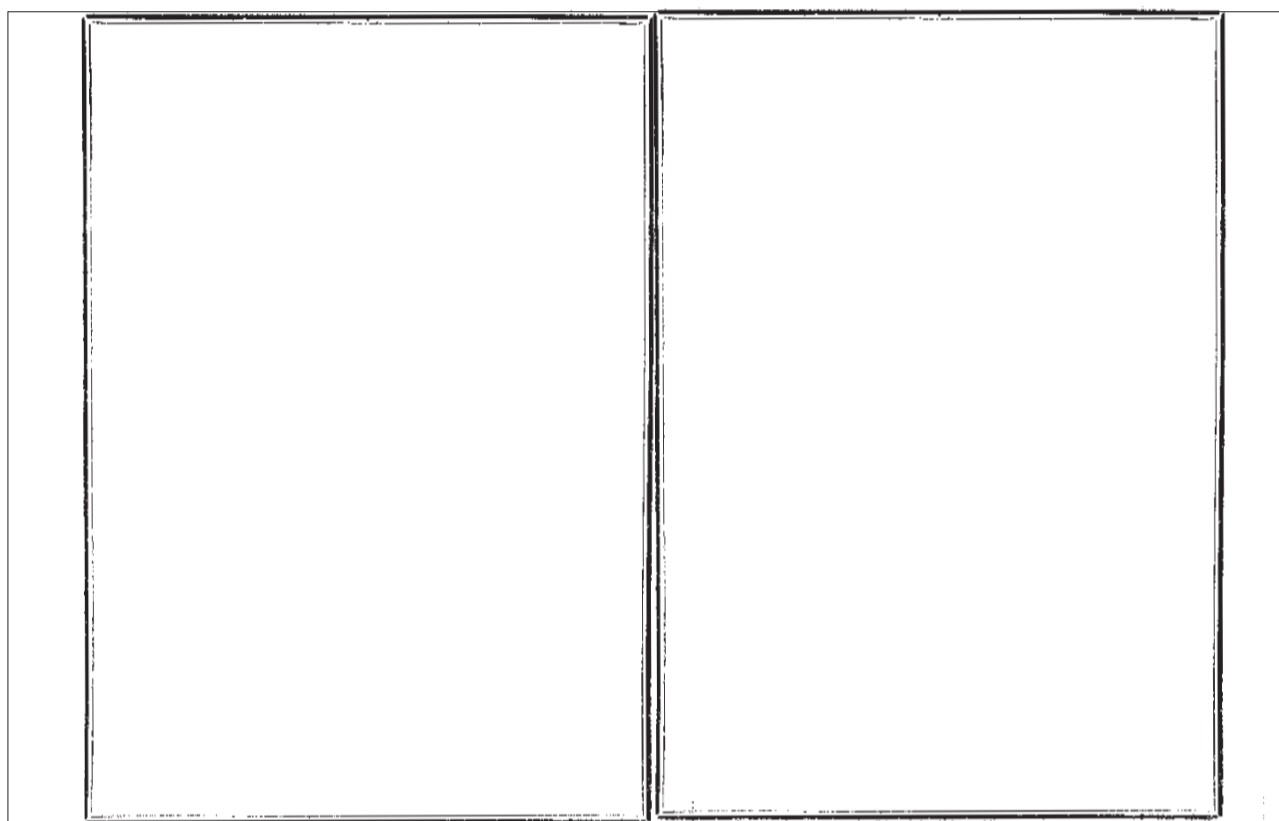
- 九、總領事館移轉請願の件 四五
- 一〇、居留民團法施行規則中改正に關する建議案 四六
- 一一、壽街開修工事速成に關する決議案 四七
- 一二、居留地内官地拂下の件(第三讀會) 五〇
- 一三、壽街開修工費不足額に對し一時借入金を爲すの決議案 五一
- 一四、日本租界公設市場廢止並に行商禁止の領事館令廢止建議案 五七
- 一五、雜種課金規則中改正案 五九
- 一六、畜犬及野犬の取締に關する建議案 六一
- 一七、本邦藝妓及酌婦の健康診斷に關する建議案 六一
- 一八、行政委員並豫備行政委員選舉 六三
- 一九、民團出納検査委員選舉 六五
- 二〇、謝意表彰の件 六七
- 二一、明治四十二年通常民會成績 六八
- 二二、小幡總領事代理閉會の辭 七〇

附録

- 一、雜種課金規則中改正 七三
- 二、公課金督促條例 七四

附録終

- 三、取得課金規則中改正 七五
- 四、營業課金規則中改正 七五
- 五、慈善基金設置の件 七五
- 六、明治四十一年度民團歳入出總豫算追加の件 七五
- 七、特別基金決算報告 七六
- 八、大和公園費支出事後承諾の件 八一
- 九、臨時土木費支出事後承諾の件 八一
- 一〇、明治四十二年度民團歳入出總豫算 八一
- 一一、民會要録 九三



府村 田舎 土の肥力に乏しくして、農産物の収穫が少く、農民の生活が苦しく、租税の負担が重く、地方自治の発展が困難である。

新田 田舎 下流の河川に近く、水害の被害が頻りに発生し、農民の生活が苦しく、租税の負担が重く、地方自治の発展が困難である。

安田 田舎 山の麓にあり、地味は豊かであるが、交通の不便で、農産物の運搬が困難であり、地方自治の発展が困難である。

安田 田舎 山の麓にあり、地味は豊かであるが、交通の不便で、農産物の運搬が困難であり、地方自治の発展が困難である。

安田 田舎 山の麓にあり、地味は豊かであるが、交通の不便で、農産物の運搬が困難であり、地方自治の発展が困難である。

安田 田舎 山の麓にあり、地味は豊かであるが、交通の不便で、農産物の運搬が困難であり、地方自治の発展が困難である。

安田 田舎 山の麓にあり、地味は豊かであるが、交通の不便で、農産物の運搬が困難であり、地方自治の発展が困難である。

安田 田舎 山の麓にあり、地味は豊かであるが、交通の不便で、農産物の運搬が困難であり、地方自治の発展が困難である。

安田 田舎 山の麓にあり、地味は豊かであるが、交通の不便で、農産物の運搬が困難であり、地方自治の発展が困難である。

安田 田舎 山の麓にあり、地味は豊かであるが、交通の不便で、農産物の運搬が困難であり、地方自治の発展が困難である。

安田 田舎 山の麓にあり、地味は豊かであるが、交通の不便で、農産物の運搬が困難であり、地方自治の発展が困難である。

安田 田舎 山の麓にあり、地味は豊かであるが、交通の不便で、農産物の運搬が困難であり、地方自治の発展が困難である。

安田 田舎 山の麓にあり、地味は豊かであるが、交通の不便で、農産物の運搬が困難であり、地方自治の発展が困難である。

安田 田舎 山の麓にあり、地味は豊かであるが、交通の不便で、農産物の運搬が困難であり、地方自治の発展が困難である。

安田 田舎 山の麓にあり、地味は豊かであるが、交通の不便で、農産物の運搬が困難であり、地方自治の発展が困難である。

安田 田舎 山の麓にあり、地味は豊かであるが、交通の不便で、農産物の運搬が困難であり、地方自治の発展が困難である。

安田 田舎 山の麓にあり、地味は豊かであるが、交通の不便で、農産物の運搬が困難であり、地方自治の発展が困難である。

安田 田舎 山の麓にあり、地味は豊かであるが、交通の不便で、農産物の運搬が困難であり、地方自治の発展が困難である。

明治四十二年普通民會議事録
九月十日、四ノ十町の館にて行なはれし議
議案
其具に依て、議案は、議案の趣旨に照して、
安田 議長 本議案は、議案の趣旨に照して、
安田 議長 本議案は、議案の趣旨に照して、
安田 議長 本議案は、議案の趣旨に照して、
安田 議長 本議案は、議案の趣旨に照して、
安田 議長 本議案は、議案の趣旨に照して、
安田 議長 本議案は、議案の趣旨に照して、
安田 議長 本議案は、議案の趣旨に照して、
安田 議長 本議案は、議案の趣旨に照して、
安田 議長 本議案は、議案の趣旨に照して、
安田 議長 本議案は、議案の趣旨に照して、

九月十日、四ノ十町の館にて行なはれし議
議案
其具に依て、議案は、議案の趣旨に照して、
安田 議長 本議案は、議案の趣旨に照して、
安田 議長 本議案は、議案の趣旨に照して、
安田 議長 本議案は、議案の趣旨に照して、
安田 議長 本議案は、議案の趣旨に照して、
安田 議長 本議案は、議案の趣旨に照して、
安田 議長 本議案は、議案の趣旨に照して、
安田 議長 本議案は、議案の趣旨に照して、
安田 議長 本議案は、議案の趣旨に照して、
安田 議長 本議案は、議案の趣旨に照して、

あつたると、なるべしと、議案の趣旨に照して、
安田 議長 本議案は、議案の趣旨に照して、
安田 議長 本議案は、議案の趣旨に照して、
安田 議長 本議案は、議案の趣旨に照して、
安田 議長 本議案は、議案の趣旨に照して、
安田 議長 本議案は、議案の趣旨に照して、
安田 議長 本議案は、議案の趣旨に照して、
安田 議長 本議案は、議案の趣旨に照して、
安田 議長 本議案は、議案の趣旨に照して、
安田 議長 本議案は、議案の趣旨に照して、

本議案は、議案の趣旨に照して、
安田 議長 本議案は、議案の趣旨に照して、
安田 議長 本議案は、議案の趣旨に照して、
安田 議長 本議案は、議案の趣旨に照して、
安田 議長 本議案は、議案の趣旨に照して、
安田 議長 本議案は、議案の趣旨に照して、
安田 議長 本議案は、議案の趣旨に照して、
安田 議長 本議案は、議案の趣旨に照して、
安田 議長 本議案は、議案の趣旨に照して、
安田 議長 本議案は、議案の趣旨に照して、

鈴木安次郎 八の二は、自らの生活費を維持するに足らぬ時、他人の金を騙して生活費に充てることは、法律上許さず、罰せらるべきことと主張せられたるに、

鈴木安次郎 本報は、前記の如く、他人の金を騙して生活費に充てることは、法律上許さず、罰せらるべきことと主張せられたるに、

鈴木安次郎 本報は、前記の如く、他人の金を騙して生活費に充てることは、法律上許さず、罰せらるべきことと主張せられたるに、

鈴木安次郎 本報は、前記の如く、他人の金を騙して生活費に充てることは、法律上許さず、罰せらるべきことと主張せられたるに、

鈴木安次郎 本報は、前記の如く、他人の金を騙して生活費に充てることは、法律上許さず、罰せらるべきことと主張せられたるに、

鈴木安次郎 本報は、前記の如く、他人の金を騙して生活費に充てることは、法律上許さず、罰せらるべきことと主張せられたるに、

鈴木安次郎 八の二は、自らの生活費を維持するに足らぬ時、他人の金を騙して生活費に充てることは、法律上許さず、罰せらるべきことと主張せられたるに、

鈴木安次郎 本報は、前記の如く、他人の金を騙して生活費に充てることは、法律上許さず、罰せらるべきことと主張せられたるに、

鈴木安次郎 本報は、前記の如く、他人の金を騙して生活費に充てることは、法律上許さず、罰せらるべきことと主張せられたるに、

鈴木安次郎 本報は、前記の如く、他人の金を騙して生活費に充てることは、法律上許さず、罰せらるべきことと主張せられたるに、

鈴木安次郎 本報は、前記の如く、他人の金を騙して生活費に充てることは、法律上許さず、罰せらるべきことと主張せられたるに、

鈴木安次郎 本報は、前記の如く、他人の金を騙して生活費に充てることは、法律上許さず、罰せらるべきことと主張せられたるに、

三、建築費在租界中改良工事	（停止可決）
四、第四十四、年度及以後の入居費減額案	（停止可決）
五、租界地内官地増下の件	（停止可決）
六、大和洋行等東山事務所移転の件	（承認）
七、陸士不考之出賃禁止案の件	（承認）
八、露毒禁止法案の件	（承認）
九、露毒禁止法案の件	（承認）
十、露毒禁止法案の件	（承認）
十一、露毒禁止法案の件	（承認）
十二、露毒禁止法案の件	（承認）
十三、露毒禁止法案の件	（承認）
十四、露毒禁止法案の件	（承認）
十五、露毒禁止法案の件	（承認）
十六、露毒禁止法案の件	（承認）
十七、露毒禁止法案の件	（承認）
十八、露毒禁止法案の件	（承認）
十九、露毒禁止法案の件	（承認）
二十、露毒禁止法案の件	（承認）

之江上駐上するに在りて

會務	二回	（承認）
議案	四回	（承認）
報告	一回	（承認）
決議	一回	（承認）
出席者	十一名	（承認）
欠席者	八名	（承認）
出席者	三十一名	（承認）
欠席者	三十一名	（承認）

本會は、居留民団の福利を第一とし、租界の改良に努むることを宗旨とし、租界の治安を維持し、租界の発展に寄与することを目的とする。本會は、居留民の意見を代表し、租界の行政機関と連絡をとり、租界の改良に努むることを宗旨とする。本會は、居留民の意見を代表し、租界の行政機関と連絡をとり、租界の改良に努むることを宗旨とする。

（三）

居留民団の福利を第一とし、租界の改良に努むることを宗旨とし、租界の治安を維持し、租界の発展に寄与することを目的とする。本會は、居留民の意見を代表し、租界の行政機関と連絡をとり、租界の改良に努むることを宗旨とする。本會は、居留民の意見を代表し、租界の行政機関と連絡をとり、租界の改良に努むることを宗旨とする。

（三）

居留民団の福利を第一とし、租界の改良に努むることを宗旨とし、租界の治安を維持し、租界の発展に寄与することを目的とする。本會は、居留民の意見を代表し、租界の行政機関と連絡をとり、租界の改良に努むることを宗旨とする。本會は、居留民の意見を代表し、租界の行政機関と連絡をとり、租界の改良に努むることを宗旨とする。

<p>計銀壹萬六千參百八拾壹圓五拾五仙也</p> <p>支 出</p> <p>一 銀六千九百六拾參圓也</p> <p>內 譯</p> <p>銀參千九百六拾參圓也</p> <p>銀參千零九百九拾壹圓也</p> <p>內 譯</p> <p>銀六百貳拾五圓零壹仙也</p> <p>銀貳百七拾七圓貳拾仙也</p> <p>銀參百六拾壹圓貳拾仙也</p> <p>銀四拾 貳圓參拾仙也</p> <p>銀五拾 四圓八拾仙也</p> <p>銀六百四拾九圓四拾仙也</p> <p>計銀八千九百七拾貳圓九拾壹仙也</p> <p>右差引銀七千四百零八圓六拾四仙也</p> <p>(ハ) 伊集院紀念堂樂堂基金</p> <p>收 入</p> <p>一 銀參千壹百拾七圓五拾仙也</p> <p>四十年未結越金</p>		<p>計銀壹萬六千參百八拾壹圓五拾五仙也</p> <p>支 出</p> <p>一 銀六千九百六拾參圓也</p> <p>內 譯</p> <p>銀參千九百六拾參圓也</p> <p>銀參千零九百九拾壹圓也</p> <p>內 譯</p> <p>銀六百貳拾五圓零壹仙也</p> <p>銀貳百七拾七圓貳拾仙也</p> <p>銀參百六拾壹圓貳拾仙也</p> <p>銀四拾 貳圓參拾仙也</p> <p>銀五拾 四圓八拾仙也</p> <p>銀六百四拾九圓四拾仙也</p> <p>計銀八千九百七拾貳圓九拾壹仙也</p> <p>右差引銀七千四百零八圓六拾四仙也</p> <p>(ハ) 伊集院紀念堂樂堂基金</p> <p>收 入</p> <p>一 銀參千壹百拾七圓五拾仙也</p> <p>四十年未結越金</p>	
---	--	---	--

<p>計銀壹萬六千參百八拾壹圓五拾五仙也</p> <p>支 出</p> <p>一 銀六千九百六拾參圓也</p> <p>內 譯</p> <p>銀參千九百六拾參圓也</p> <p>銀參千零九百九拾壹圓也</p> <p>內 譯</p> <p>銀六百貳拾五圓零壹仙也</p> <p>銀貳百七拾七圓貳拾仙也</p> <p>銀參百六拾壹圓貳拾仙也</p> <p>銀四拾 貳圓參拾仙也</p> <p>銀五拾 四圓八拾仙也</p> <p>銀六百四拾九圓四拾仙也</p> <p>計銀八千九百七拾貳圓九拾壹仙也</p> <p>右差引銀七千四百零八圓六拾四仙也</p> <p>(ハ) 伊集院紀念堂樂堂基金</p> <p>收 入</p> <p>一 銀參千壹百拾七圓五拾仙也</p> <p>四十年未結越金</p>		<p>計銀壹萬六千參百八拾壹圓五拾五仙也</p> <p>支 出</p> <p>一 銀六千九百六拾參圓也</p> <p>內 譯</p> <p>銀參千九百六拾參圓也</p> <p>銀參千零九百九拾壹圓也</p> <p>內 譯</p> <p>銀六百貳拾五圓零壹仙也</p> <p>銀貳百七拾七圓貳拾仙也</p> <p>銀參百六拾壹圓貳拾仙也</p> <p>銀四拾 貳圓參拾仙也</p> <p>銀五拾 四圓八拾仙也</p> <p>銀六百四拾九圓四拾仙也</p> <p>計銀八千九百七拾貳圓九拾壹仙也</p> <p>右差引銀七千四百零八圓六拾四仙也</p> <p>(ハ) 伊集院紀念堂樂堂基金</p> <p>收 入</p> <p>一 銀參千壹百拾七圓五拾仙也</p> <p>四十年未結越金</p>	
---	--	---	--

<p>一、大正十一年度支費概算書 一、總額 一、〇〇〇、〇〇〇圓 二、歳入 一、〇〇〇、〇〇〇圓 三、歳出 一、〇〇〇、〇〇〇圓</p>	<p>一、大正十一年度支費概算書 一、總額 一、〇〇〇、〇〇〇圓 二、歳入 一、〇〇〇、〇〇〇圓 三、歳出 一、〇〇〇、〇〇〇圓</p>
---	---

<p>一、大正十一年度支費概算書 一、總額 一、〇〇〇、〇〇〇圓 二、歳入 一、〇〇〇、〇〇〇圓 三、歳出 一、〇〇〇、〇〇〇圓</p>	<p>一、大正十一年度支費概算書 一、總額 一、〇〇〇、〇〇〇圓 二、歳入 一、〇〇〇、〇〇〇圓 三、歳出 一、〇〇〇、〇〇〇圓</p>
---	---

一、 二、 三、 四、 五、 六、 七、 八、 九、 十、	一、 二、 三、 四、 五、 六、 七、 八、 九、 十、	一、 二、 三、 四、 五、 六、 七、 八、 九、 十、	一、 二、 三、 四、 五、 六、 七、 八、 九、 十、
...

一、 二、 三、 四、 五、 六、 七、 八、 九、 十、	一、 二、 三、 四、 五、 六、 七、 八、 九、 十、	一、 二、 三、 四、 五、 六、 七、 八、 九、 十、	一、 二、 三、 四、 五、 六、 七、 八、 九、 十、
...

<p>第六款 衛生費 一、六〇八、〇〇〇</p> <p>一、傳染病預防費 一、四〇八、八〇〇</p> <p>二、臨時設費 二〇〇、〇〇〇</p> <p>合計 一、七一六、八〇〇</p> <p>合計 六二、八三九、三六〇</p> <p>○明治四十二年通常民會要録</p> <p>一、議費 〇</p> <p>二、期 〇</p> <p>三、會 〇</p> <p>四、成 〇</p> <p>五、議長及會議員</p>		<p>俸給醫士一人、看護二人、世醫若方三人各三ヶ月分六十三兩、備品費八十兩、藥品費百六十兩、消耗品費百二十五兩、修繕費二百五十兩、雜費百六十兩八十個</p> <p>西本藥場大小二ヶ所新設</p>
<p>明治四十二年三月二十日より二十三日に至る四日間</p> <p>日本俱樂部</p> <p>（議事録中にあるを以て擧す）</p>		<p>内 日本人 八十三名</p> <p>清國人 三十九名</p>
<p>議長 安川雄之助</p> <p>書記長（租界局理事） 西村虎太郎</p> <p>書記（租界局技手） 赤山今朝治</p> <p>書記（租界局書記） 田中銆太郎</p> <p>書記（全） 黒澤兼次郎</p> <p>書記（全） 牧 尚一</p> <p>書記（全） 内 田 茂二</p> <p>以上</p>		

附錄終

--	--